

第 8 1 6 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 8 年 4 月 2 1 日（木） 1 3 : 3 0 ～

場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

益田市教育委員会

第 8 1 6 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 8 年 4 月 2 1 日（木） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告について

第 3 議題

議第 7 号 益田市教育委員会任用職員就業規則及び益田市立小・中学校
の教職員の服務規則の一部改正について

議第 8 号 益田市教育支援委員会委員の委嘱について

議第 9 号 益田市社会教育委員の委嘱について

議第 1 0 号 益田市指定文化財の指定について

報第 1 5 号 教育長職務代理者の指名について

報第 1 6 号 益田市立高津学校給食センターの供用開始について

報第 1 7 号 学び舍ますだの実施について

報第 1 8 号 益田市文化財保護審議会委員の委嘱について

第 4 その他

- ・「中世益田・益田氏関係資料集」の刊行について
- ・その他

出席者

教育委員会	教 育 長	村 川	修
	教 育 委 員	永 田 千	秋
	教 育 委 員	水 上 芳	枝
	教 育 委 員	渡 辺	隆
	教 育 委 員	中 野	純

事務局職員	教 育 部 長	川 原 敏 之
	教 育 総 務 課 長	島 田 博
	学 校 教 育 課 長	澤 江 幸 実
	学 校 教 育 課 参 事	城 市 博 明
	社 会 教 育 課 長	大 畑 伸 幸
	社 会 教 育 課 長 補 佐	伊 藤 功 二
	人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長	田 中 智
	文 化 財 課 長	木 原 光
	美 都 分 室 長	吉 野 聡 子
	匹 見 分 室 長	藤 井 文 江
	教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本 勝 利
	教 育 総 務 課 主 事	岩 本 純 平

傍 聴 者 1 名

村川教育長 それでは第 8 1 6 回定例教育委員会を開催したいと思います。

（会議録の承認）

村川教育長 会議録の承認についてはまたよろしくお願いいたします。

（教育長報告）

村川教育長 それからまず初めに平成 2 8 年度としてはこの前少し顔合わせだけはやっていたんですが、こうした定例の会議は今日が初めてということでまた一つよろしくお願いいたしますと思います。それでは教育長報告ですが、資料を見ていただきながら説明をしたいと思います。

《P 2 教育長報告で説明》

これについて何かご質問等あればと思いますがよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

（議題）

村川教育長 それから今日は以前 3 月に渡辺委員さんが私の思いを語っていただきたいということを言われましたので、この定例会が終わってから少し時間をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは議題のほうに入りたいと思います。まずは議第 7 号の益田市教育委員会任用職員就業規則及び益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長 議第 7 号の益田市教育委員会任用職員就業規則及び益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正についてですが、P 4 に規則の本文を載せております。これにつきましては市長部局のほうで定めております規則、営利企業等の従事制限に関する規則をそれぞれ引用した規則になっております。これが運営する中でこの「等」と表現する位置が好ましくないといえますか、元々間違っていたということで名称が「営利企業への従事等の制限に関する規則」ということで改められました。そのために引用先である規則の名称をそれぞれ変える必要がありますので、それに伴う改正を行いたいというものです。益田市立小・中学校の教職員の服務規則につきましては規則名そのものではありませんが本文中に「営利企業等」という所がありまして、やはりこの「等」の位置が同じように異なる所に付いていたということで、正規の所、「従事」の後に付けるということで併せて改正をしようとするものでございます。

村川教育長 ということで中身の改正ではなくて引用するものが変わっての整理ということになりますのでご了解いただければと思っております。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

教育委員 ＝全員承認＝

村川教育長 そうしますと次は議第8号の益田市教育支援委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

澤江課長 お手元のほうに別紙として平成28年度益田市教育支援委員会委員の案をお配りしております。裏面には条例を載せております。条例第3条で委員会は17名以内で組織するということが定められておりまして、委員の構成としては医療関係者ですとか教育関係者、それから知識経験者ということになっております。この委員を委嘱する際には教育委員会に諮る必要がありますので、今回案として16名の方、主には医療関係者ということで医師や臨床心理士、それから学校の教諭、それから福祉関係の児童相談所であるとか保育研究会、そういったところをあたりまして、こういう形で今年度から進めていきたいと考えております。

村川教育長 教育支援委員会はこの4月から条例そのものも改正になったところではありますけれども、新しい任期ということで新規の方が6名と残りの方は再任ということです。何かご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。これも議決事項ですのでご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 ＝全員承認＝

村川教育長 それでは議第9号の益田市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑課長 お手元に3枚の資料を追加させていただきました。今期改選ということで2年間の任期の社会教育委員の方の選任をご審議いただきたいと思っております。社会教育委員は合議制ではなく一人一人が意見を述べるができる委員ということで、全体では社会教育委員の会ということで座長を設けまして、いろいろな社会教育に関するご意見をいただいたりですとか、提言をいただいたりしております。これまでの2年間は資料の2枚目にあります提言、子供の育ちを支える地域の在り方という提言について調査・審議して提言という形でいただきました。それを踏まえて今年度社会教育の事業を組んでおります。これからの2年間につきましてはこの提言に沿った教育委員会が行っている事業並びに各地域で行われている事業等についてのご意見をいただき、さらにはある意味市長的な立場になりながらも情報発信をしていただいたり実際にその活動に関わっていただいたりしながら実態をしっかりと把握していただいて、私どもに意見を返していただいて、実際にどのように進んでいるのかというところをしっかりと見ていただくためにこの2年間一緒になって活動させていただきながらご意見賜ろうと思っております。そうい

う点で15名、うち5名が再任で、残りの10名はこの提言に沿った形であらゆる分野の方々に関わっていただくということで、事務局のほうで選任させていただいた次第です。

村川教育長 社会教育委員の新たな委嘱ということでありまして、提言を踏まえての新しい取組になろうかと思えます。これについて何かご意見等あればお願いします。

渡辺委員 子供の育ちを支える地域の在り方という提言をいただいたという形の中で社会教育委員の選任を新たにされるということですが、従来の社会教育委員の会が関わってきた一般成人の皆さん方の社会教育の推進というものについては、今回新たにこういう形になったということで少しその辺りが弱まってくるんじゃないだろうかと少し感じたんですがいかがでしょうか。

大畑課長 ご指摘のとおりだと思っております。ただ、今主に公民館のほうの活動についてまとめておりますので、次回のときには一年間の全ての活動の様子をまたご覧いただいて、皆さんのご意見をいただこうと思っております。今焦点を絞りながらやらせていただいて、その中で子供たちのことと言いながらも大人が実際に動くということが大きな視点になっておりますので、地域の中での社会教育、特に公民館活動が低調しているという実態の中で新たに大人に動いていただくということで手法的に子供という視点を中心に置いております。もう2年の間でそのところで大人をしっかりと関わらせるということ、もちろん事務局としては公民館活動が具体的に何ができているかということをも明らかにしながら、また社会教育委員の方にも教育委員の皆さんにもご意見をいただきながら公民館と一緒に改善を図っていこうと思っております。その辺りを気を付けながらしっかり情報提供させていただこうと思っておりますので、また来月には全部の公民館の一覧表を提供いたしますのでご意見をいただけたらと思います。

村川教育長 今後の取り組み方について一つお願いしたいと思えます。

中野委員 社会教育委員のメンバーの中に、昨年ですとPTAの保護者の方が入っておりました。今回お示しいただいている資料の中にはその保護者という立場の方がいらっしゃらなくて、実際には保護者の方ということで教育関係者の中にもいらっしゃるんだとは思いますが、その辺りについて私が感じる部分というのは、おそらく実務経験のある方又は実効性のある方を選任されたのではないかなと思っています。ただ、4つの提言の「大人の意識を見直そう」という中で「保護者が子供の育ちについて学ぶ機会を増やしましょう」ということなんですが、そこをフィードバックといいますか、きちんと保護者の理解を深めて伝えられるような道筋だけは取っていただければなと思っています。

大畑課長 一応鹿野委員長さんはPTA会長ということでも入っておられます。お立場とすれば高津地区の協議会の会長ということですが、一応PTA会長としてもご活躍しておられます。併せて保護者の方に対してのところにつきましては、10月に開かれる市P連の研修について私どもは企画の段階からしっかり関わらせていただいておりますので、しっかりと親さんに良い学習の場を提供できるように頑張りたいと思います。

村川教育長 そのほかにはよろしいでしょうか。これも議決事項ですのでこの委嘱についてご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

村川教育長 そうしますと次は議第10号の益田市指定文化財の指定について説明をお願いいたします。

木原課長 去る2月24日の定例教育委員会におきまして、民間団体からの寄付金による中世文書の購入について報告をさせていただきました。その際には市民会議から138万1,000円の寄付を頂き、これを財源として80万円で益田藤兼書状を購入するように進めまして、購入した後は益田市指定文化財への指定について審議会に諮り、それから平成28年度の前半に展覧会を開催してそこで披露するということをご説明しております。この時の委員会では更に益田市指定文化財にこの藤兼書状を指定することについて文化財保護審議会に諮問をするということで議決をいただきました。そしてその際にはその古文書の現物も委員さん方に見ていただきました。このたびP14のとおり文化財保護審議会の会長から教育長に対して指定が適当であると認めるという答申をいただきましたので、資料のP11～13に基づいて益田市指定文化財に指定することについて議決をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

村川教育長 今説明がありましたようにこちらから審議会に諮問いたしまして、指定することが適当であるという答申をいただいたところであります。内容としては今説明があったとおりですが、何かご質問等があればお聞きしたいと思います。

渡辺委員 こうして多くの方々がこれを指定文化財にして益田市の宝にしようということで、これは1,381人の皆さんの熱意というものですので、そういうことを考えれば当然指定をして後世にそれを引き継いでいかなければいけないですし、益田家の史跡について今後まずは益田市民の方に十分な理解が得られるということが私は必要だと思いますので、そうしたことに大いに活用していただきたいと思います。

村川教育長 ほかによろしいですか。これも議決事項ですのでご賛同の方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員承認=

村川教育長 これについては明後日４月２３日に雪舟記念館でほかのものと併せて披露展がありますので、ご都合がよろしければ是非ご参加いただきたいと思います。渡辺委員さんがおっしゃられましたようにまた市民の皆さんにもできるだけこういうものを知っていただいて様々なことにつなげていけたらと思います。

村川教育長 ここからは報告事項になります。まずは報第１５号の教育長職務代理者の指名について説明をお願いします。

島田課長 教育長職務代理者につきましては先日皆さんにお集まりいただく機会がありましたので、辞令をお渡しするときにご同席いただきましたのでご存知かと思いますが、今回永田委員さんに職務代理をお願いするということで決定しておりますことをご報告いたします。

村川教育長 ということですのでよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

村川教育長 それでは報第１６号の益田市立高津学校給食センターの供用開始についてをお願いします。

島田課長 益田市立高津学校給食センターですが最初教育長報告にもありましたように４月８日に第１回の給食がスタートいたしました。８日は３，８００食でスタートしておりまして、金曜日でしたので土日を含んで１１日に週の頭としてスタートしております。１１日は入学式がありましたので食数が減って１，７００食でした。その翌日からは小学校新１年生が給食をとられる学校ととられない学校がありますのでまちまちではありましたが、１４日からほぼ全校がそろったという形で４，２００に近い数を今作っております。おおむね安全にスタートしたというところでありまして、細かいところでは食器、トレイ、箸、そういうものが不足したまま各学校に届けられたということが続いておりました。体制を委託先のクッキングフーズとも見直しをしまして数え間違いがないようにということを徹底しているところなんです。今日やっとそういう点はなかったかなというところでまだまだ現場としては混乱している時期が続くかと思われます。機械が新しくなりましたので見た目についても和え物も今までと違って色合いがすごく良くなったという声も聞いております。ですが機械がまだ使いこなせてないというところがありましてどうしても作業に時間がかかってしまうというところが現状としてあります。それからどうしても調理時間が長くなりますので食材の搬入も早い時間帯にしているんですが、仲卸業者さんにも協力をいただきまして、特に初日は６時半から搬入をしたんですが、今現在も７時というところをお願いをしております。本来であればここで今までのように翌月の献

立表をお配りしたりだとか前月の様子を写真付きのものでご報告したりというところなんです、大変申し訳ないんですが事務がそこまで追い付かないのが現状で、それから今回は定例教育委員会が普段より1週間早くあったということもありまして、正式な献立といいますか詳細な献立がまだ出来ていないという実情もあります。来月からは今までどおりお渡しできるかなと思っておりますので今回はご了承いただけたらと思います。

村川教育長　　今報告がありましたように何とか順調にスタートを切っているということで、大きなトラブルもないようであります。島田課長は場長と兼務ということで非常に朝早くから神経を使う仕事をしていただいております。感謝をしておりますので体に気を付けてやっていただければと思います。また給食の試食等につきましては改めてまた学校訪問みたいな形で良い機会ができたらと思っておりますので、少し順調になった段階が良いのかなとは思いますが、またその辺をお伺いしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。ご意見等ありましたらお願いします。

中野委員　　実際に食器等が変わりまして従来のものと変わってきていますので、学校であるとか子供たちに対してのアンケート的なものを実施していただければなと思います。実際にお話しをお聞きすると箸などが統一されていて元々使っていた箸のサイズと違うので実は食べにくいというご意見も子供から聞いています。それは私の子供ではなくてほかの保護者の子供です。実際にはこういった運用はできているんですが現場のほうはどうなのかなというところで調査していただいて、また改善に努めていただくように進めてもらえたらなと思います。

村川教育長　　確かに新しいスタートを切っているところでいろいろな意見なり反応があると思いますので、またより良い改善に向けてのアンケート等の調査をしていきたいと思っております。

水上委員　　おかずは1品お皿が増えたんですね。

島田課長　　お皿が増えておかずも増えています。ただ、主菜皿というのが大きくなっていまして、その中に1品、今日だったらイカの天ぷらなんですけど、寂しく見えるんです。

水上委員　　そんな話を私も巷で聞きました。

島田課長　　品数は増えているんですけどどうしても見た目が、大きなお皿の中に小さいものが入っているように見えてしまうという視覚的な問題はあるかなというところです。

村川教育長　　皿が増えてもカロリーとかそういうものは増やしてない中ですので、確かに量的には少なく見えるんでしょうね。

島田課長　　今までカロリーはご飯で補っていたというところがありまして、大盛

りだったものが通常食べられる程度にはなっているんじゃないかなと思います。

水上委員 でもわざわざお皿を増やした理由はあるんですよね。

島田課長 元々美都は今と同じ品数だったんです。それで今までの旧調理場の人員体制や機械では対応しきれないところがありまして、そのできる範囲というのが3品だったと聞いております。

水上委員 せっかくお皿も増えて、きっと期待していると思います。

島田課長 今までの機器では出せなかった食材が出せるようになったということで、パオシュウという一回り大きなシュウマイでありますとか今までにないおかずも出しております、それを出した後好評といいますか美味しかったという声は聞いております。それも栄養士にとっても今までに出せなかったものがやっとニーズに合ったものが出せるようになったということで、現場のほうも喜んでおります。

村川教育長 献立には多少違いが出てくるのだろーと思っておりますが、もう一つには金額的なところで炊飯代が今まで給食費で賄っていたものを市の負担に移行しましたので、給食費は変えておりませんのでその分質は良くなったんじゃないかと思っております。

永田委員 大きい学校なんかはトレイと箸が付いて先生方の言い事が少なくなったんじゃないかと思っております。今まで忘れ物があるからちゃんとナプキンを持って来なさいだとかをいちいち指導していたんですけど、今こうして配られるということで、小規模校は各学校でトレイや箸があったのであまり変わらないかもしれませんが、特に大きい学校は先生方が喜ばれているんじゃないかなと想像しています。

島田課長 各教室に持っていく搬入作業が、食缶が増えた関係で増えましたのでその面では大変になったんですが、ただ聞くところでは今まで以上に仕事量は増えたけどその分児童生徒の結束力が高まったという声を聞いております。子供さん同士手伝いながら給食係以外の人も手伝ったりするという今までにあまり見られなかったところが見られるようになったということです。

村川教育長 ほかにありましたらお願いします。よろしいですか。

教育委員 ＝全員了承＝

村川教育長 次は報第17号の学び舎ますだの実施について説明をお願いします。

城市参事 今年度も学び舎ますだを5月から開催します。今年度第1回目は5月21日の9時20分からを予定しております。昨年度までは長期休業中、特に夏季休業中には実施していなかったんですけども、今年度は実施しようということでそれを加えて全25回を計画しています。長期休業中には午後の開催を予定しております、中学生の部活動への配慮も考

えております。現在各学校に募集、それから保護者への案内を配布しているところでありまして、これから応募が集まってくるというところです。講師についてはどうしても人員不足ですので、退職校長会、市民ボランティア、それから学校の教員のほうにも呼び掛けてご協力いただこうと思っております。

村川教育長 学び舎ますだを今年も更に充実させていくということでありまして、5月21日からスタートということになります。ちょうど退職校長会の総会もありますので、そこで要請もしながら講師の確保に努めていきたいと思っております。いろいろな方に応援いただきたいと思っております。また日程表については改めてお送りしたいと思っておりますので、ご都合がよろしければまた見に来ていただきたいと思っております。市長も最初の日であるとかほかにも都合のつく日に出席したいということでしたのでよろしくお願いしたいと思っております。

水上委員 会場はここですか。

城市参事 ここです。

村川教育長 この部屋と隣の部屋が主になるかと思っております。大体がこの建物の中でやります。

渡辺委員 全国では学習支援という形でするときに、生活困窮者の家庭の子供さんをできるだけ優先してそこに参加させているというような報道があったんですが、益田市においては、これはあくまでも希望という形だけで、生活保護を受けておられるご家庭などにも呼び掛けをして、できるだけ学習の場に出てもらおうという配慮というようなものについてはどのように考えておられるんですか。

城市参事 それができるといいとは思いますが、かなり数が多いということもありまして経営が難しくなってくるんじゃないかと考えています。ですので今は全員に参加を呼び掛けるという格好でやっております。今後詳細な人数について調べて検討していく必要があるかもしれませんが、現段階ではかなりの数がおられるのではないかと考えています。

大畑課長 この問題は数年前に広島でも議論されておりました、結局生活困窮者という規定をどこで線を引くかというのがかなり難しいというのがまず一点ありまして、それで結局県としては頓挫したということで、線引きが非常に難しいであろうと、どうやって困窮者というのを行政として線を引くかが難しいということで、今益田市でも保険課であるとか市民課のほうでいろんな資料で総合的に支援をすべきというところができないだろうかという下話はしたところなんです、なかなか難しいというのが一点あります。もう一点は、そのためにやる方策としてはバウチャーという方法がありまして、不特定多数が参加できるんだけど例えば生活困窮であるとか支援が必要な家庭の子供たちに券を渡して、この券があ

ればその学習に無料で行けますよと、そうじゃない子供は一定の負担をいただきながらやると、そういう形でやるのが今後日本中の支援の在り方としてはバウチャー制度というのがどうも進んでいきそうな感じになっています。最後に一番肝心なのが、こういう取組では実は学校外のところで学校の先生方がきちんと背中を押してくださるという支援がないとこれがうまくいかないというのが社会教育の中で今一番お願いしているところですので、特に課題があるとか学力的にもいろんな意味でこの子は行ったほうがいいなというお子さんに学校の先生方がきちんと行ってみたらどうかというような声掛けをしていただけるような支援を学校にきちんと投げかけるというのが今後の我々の課題だろうと思っています。学び舎ますだの中山間地域でやっているところについては、今学校のほうにしっかりと背中を押してくれというお願いをしているところですので、あまりこの真ん中でやっている部分を押し過ぎるとキャパがオーバーしますので頃合いが難しいんですが、課題があるお子さんに対して良い具合に後押ししていただくというのは学校も一体となつてする必要があるだろうと思っています。今後模索しながらその辺を調整していきたいと思います。

渡辺委員 私もそのように望んでおりますのでよろしくお願いします。

村川教育長 ボランティアでやっていますので誰もが来られるように全員に呼び掛けている中で数がオーバーすることにはなっておりませんが、その辺が進んでいった段階でもしオーバーするようなことになったらどうするかということが課題になるかと思います。

水上委員 夏季休業中ということは例えば夏休みの宿題を持ってきてそこでしてもいいんですか。

城市参事 はい。

水上委員 普通の算数のプリントとかであればいいですけど、読書感想文とか、今までやってきた経験でそういうことが出てきたりしまして、なかなかそこまでは難しいですよね。ほかにも絵なんかもそうですけど、私もボランティアハウスで宿題応援をすると子供たちが読書感想文を持ってきて、本を読むところから始めないといけない子供もいて、「ちゃんと本読もうね」というくらいの言葉掛けしかできなくて、親御さんからすると持って行かせればそこで宿題ができあがるというある意味投げやりなところがあって、その辺の何か上手な方法を考えないと夏季休業中も宿題を持ってきていいですよというざっくりした大雑把な投げ掛けではなくて、家庭での学習も大事だということと両建てでいく上手な方向性を導いていただきたいと思います。

城市参事 子供たちには基本的に国語とか算数とかのプリント類をやろうということは投げかけようと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 それから今日追加してお配りしておりますけれども、報第18号の益田市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

木原課長 益田市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございますが、文化財保護審議会委員の任期は2年でございます、この3月末が任期でございました。それに際して6期12年にわたって委員をお勤めいただきました浜田市世界こども美術館の館長の寺尾堂委員さんが退任されまして、その後任として長年にわたって島根県教育庁の文化課、後の文化財課ですけれども、ここで長年にわたって行政に携わってこられました西尾克己さんを適任と考えまして、新任の委員として委嘱をさせていただきましたので報告をいたします。

村川教育長 文化財保護審議会の委員が1名退任に併せて新任ということになります。これについてご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

教育委員 =全員了承=

(その他)

村川教育長 そうしますとその他に入りまして、何か報告事項がありましたらお願いいたします。

木原課長 ホームページでも掲載しておりますけれども、このたび平成27年度予算で文化財課では「中世益田・益田氏関係史料集」を刊行し、現在販売しております。益田家に伝わりました様々な古文書につきましては東京大学史料編纂所が所有し、かつ、比較的新しい近世以降のいろいろな史料につきましては益田家から編纂所に寄託をするという形で一括して東京大学のほうに保管されております。それ以外に中世の益田に関わる史料、あるいは中世益田氏に関わる古文書等は、益田市内はもとより島根県内、それから全国のいろんな所にいろんな形で残されております。そういう東京大学が保管する益田家文書以外の史料について、平成22年から研究者の協力をいただいて収集を進めてきました。それをこのたび約1,000を少し超えるくらいの史料を収集して、一冊の史料集としてこのような形でまとめることができました。消費税込みで5,000円で販売をしているところでございますが、全国から問合せが次々と入っておりまして、320部を販売する部数としておりましたけれどもそのうち220部が今予約が既に詰まってきているという状況でございます。これが好調に売れましたらその売上金をもって更に増刷して販売していきたいと考えております。

村川教育長 何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は５月２６日木曜日の１３時
３０分から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育
委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。
 終了時間 １４時１０分